

学校法人大東文化学園理事会議事要旨

日 時：2026（令和8）年4月30日（木） 14時00分
場 所：大東文化大学 板橋校舎2号館2階 2-0207 会議室
役員等数：理事現在員数15名 監事現在員数3名 会計監査人現在員数1名
出席理事：14名
出席扱い理事：1名
出席監事：3名
議長：理事長
議事録作成者：総務課長
決議に特別の利害関係を有する理事：なし

議 事：

理事長が議長となり、寄附行為第19条第1項及び理事会の業務及び運営に関する規則第17条の規定に基づき、本理事会が成立している旨を確認のうえ、理事会の開会を宣した。

議 案：

以下の議案について、原案どおり承認された。

第1号議案 規則の改正（案）及び廃止（案）について

- (1) 学費等及び入学検定料の改定に関する手続規程の改正（案）について
- (2) 大東文化大学スポーツ強化制度の取扱いに関する規則の改正（案）について
- (3) 大東文化大学創立100周年記念事業推進委員会規程の廃止（案）について
- (4) 大東文化大学百年史編纂委員会規程の廃止（案）について
- (5) 大東文化大学経済研究所規程の改正（案）について
- (6) 学校法人大東文化学園広報委員会規程の廃止（案）について

第2号議案 2026（令和8）年度大東文化大学第一高等学校専任教育職員採用計画の変更（案）について

以上で予定された議案の審議が全て終了したので、事務連絡の後、議長は15時26分に閉会を宣した。

以上